

．財務4表の分析

財務4表の分析に当たっては、より多くの方々にご理解いただけるよう、以下の6つの視点とこれに関する指標を基に分析を行いました。

また、分析の手法として、当期の財務書類の数値を過年度の数値と比較する「経年比較」や、本区の指標を基準値¹と比較する「基準値比較」、本区の数値や指標を類似団体と比較する「類似団体比較」²などを用いています。

- 1 基準値は、「新地方公会計制度の徹底解説(株式会社ぎょうせい)」で示されている平均値を用いています。
- 2 類似団体とは、全国の市区町村を人口規模や産業構造でグループに分け、同じグループに属する自治体をさらに人口、財政力などを考慮して選定した団体。

分析の視点		指標
1.資産形成度	将来世代に残る資産はどれくらいあるのか	区民一人あたり資産額 有形固定資産の行政目的別割合 歳入額対資産比率 資産老朽化比率
2.世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	純資産比率 社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)
3.持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるのか (どれくらい借金があるのか)	区民一人あたり負債額 基礎的財政収支
4.効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	区民一人あたり行政コスト 行政コスト対公共資産比率
5.弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	行政コスト対税収等比率
6.自律性	歳入はどれくらい税金等でまかなわれているか(受益者負担の水準はどうなっているか)	受益者負担の割合

1. 資産形成度

将来世代に残る資産はどれくらいあるのか

(1) 区民一人あたりの資産額

本区の区民一人あたりの普通会計資産は157万円、連結会計資産は183万円です。

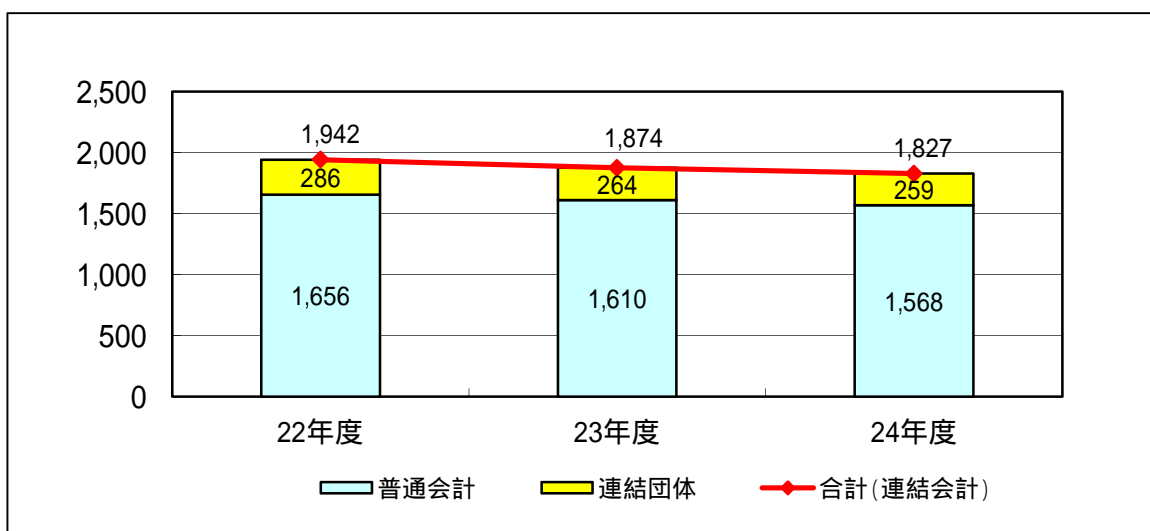
23年度と比べますと、普通会計資産が約4万円減少しています。

一人あたりの資産額の標準的な範囲は都市で100～300万円の間と言われています。

台東区の平成25年4月1日現在の外国人数を含む人口185,904人

【区民一人あたりの普通・連結会計 資産額】

(単位：千円)



経年比較

【区民一人あたりの普通・連結会計 資産額】

(単位：千円)

普通会計	22年度	23年度	24年度	24-23増減
資産合計	300,789,871	295,060,058	291,576,169	3,483,889
一人あたりの資産額	1,656	1,610	1,568	42

連結会計	22年度	23年度	24年度	24-23増減
資産合計	352,919,279	343,448,350	339,712,838	3,735,512
一人あたりの資産額	1,942	1,874	1,827	47

類似団体比較 (24年度普通会計)

(単位：千円)

	台東区	類似団体	類似団体
区民一人あたりの資産額	1,568	1,300	2,309

類似団体の選定は、財務4表を総務省方式改訂モデルで作成、公表している特別区のうち、台東区と人口、面積、標準財政規模が比較的近い区としています。

(2) 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政目的ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

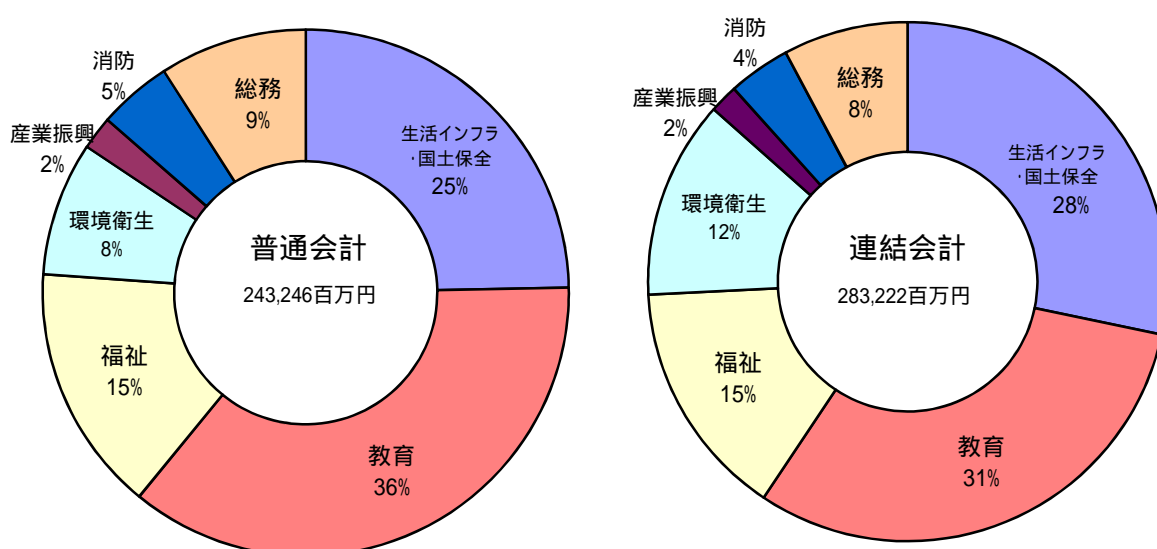
【有形固定資産の行政目的別内訳と主なもの】

行政目的別内訳	主 な も の
生活インフラ・国土保全	道路、公園、自転車駐輪場 など
教育	幼稚園、小・中学校、こども園、図書館、生涯学習センター、体育館、野球場 など
福祉	保育園、児童館、こどもクラブ、福祉センター など
環境衛生	清掃事務所、保健所、台東病院 など
産業振興	浅草文化観光センター、産業研修センター など
消防	備蓄倉庫、防災広場 など
総務	区役所庁舎、区民事務所、区民会館、区民館、公会堂 など

普通会計では「教育」の割合が最も高く、次に「生活インフラ・国土保全」となっています。連結会計では、駐車場整備事業会計を連結したことで、「生活インフラ・国土保全」の割合が28%と高くなっています。また、東京二十三区清掃一部事務組合を連結したことで、「環境衛生」の割合も普通会計より4ポイント高くなっています。

前年度と比較して普通会計・連結会計ともに有形固定資産が減少していますが、これは新たな資産の増加に比べ減価償却の度合いが進んでいるためです。

普通会計・連結会計比較（24年度有形固定資産の行政目的別割合）



経年比較

【有形固定資産の行政目的別割合】

(単位：百万円)

普通会計	22年度		23年度		24年度		23-24増減
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額
生活インフラ・国土保全	60,719	25.5%	60,438	24.7%	60,326	24.8%	112
教育	81,197	34.2%	89,398	36.5%	87,990	36.1%	1,408
福祉	38,500	16.2%	37,711	15.4%	37,017	15.2%	694
環境衛生	21,692	9.1%	21,012	8.6%	20,325	8.4%	687
産業振興	3,397	1.4%	4,916	2.0%	4,783	2.0%	133
消防	10,417	4.4%	10,671	4.3%	10,747	4.4%	76
総務	21,956	9.2%	20,953	8.5%	22,058	9.1%	1,105
有形固定資産合計	237,878	100%	245,099	100%	243,246	100%	1,853

連結会計	22年度		23年度		24年度		23-24増減
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額
生活インフラ・国土保全	82,331	29.2%	81,404	28.4%	80,645	28.5%	759
教育	81,197	28.8%	89,398	31.2%	87,990	31.0%	1,408
福祉	43,974	15.6%	42,955	15.0%	42,089	14.9%	866
環境衛生	38,805	13.7%	35,964	12.6%	34,744	12.3%	1,220
産業振興	3,397	1.2%	4,916	1.7%	4,783	1.7%	133
消防	10,417	3.7%	10,671	3.7%	10,747	3.8%	76
総務	22,017	7.8%	21,008	7.3%	22,115	7.8%	1,107
収益事業	134	0%	117	0%	109	0%	8
その他	7	0%	1	0%	0	0%	1
有形固定資産合計	282,279	100%	286,434	100%	283,222	100%	3,212

類似団体比較

【24年度普通会計 有形固定資産の行政目的別割合】

	台東区	類似団体	類似団体
生活インフラ・国土保全	24.8%	45.8%	31.5%
教育	36.1%	33.2%	43.5%
福祉	15.2%	12.3%	6.1%
環境衛生	8.4%	1.0%	1.1%
産業振興	2.0%	0.7%	0.0%
消防	4.4%	6.9%	0.1%
総務	9.1%		17.7%
有形固定資産合計	100%	100%	100%

(3) 歳入総額対資産比率、歳入総額対純資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。また、歳入総額に対する純資産の比率を計算することで、これまでの世代による社会資本の形成が何年分の歳入に相当するかが分かります。

$\text{歳入総額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$ $\text{歳入総額対純資産比率} = \text{純資産合計} \div \text{歳入総額}$

一般的に、この指標の数値が高いほど社会資本の整備が進んでいると言われますが、反対に資産の維持管理に多額の経費が必要になります。歳入総額対資産比率の標準的な範囲は3~7年と言われており、本区では3.2年と比較的低い水準にあると言えます。

経年比較

【歳入総額対資産・純資産比率】普通会計 (単位：百万円)

項目	22年度	23年度	24年度
資産合計(A)	300,790	295,060	291,576
純資産合計(B)	263,259	260,782	260,403
歳入総額(C)	85,759	88,520	92,155
歳入総額対資産比率 [(A)/(C)]	3.5年	3.3年	3.2年
歳入総額対純資産比率 [(B)/(C)]	3.1年	2.9年	2.8年

類似団体比較

【24年度普通会計歳入総額対資産比率】 (単位：百万円)

項目	台東区	類似団体	類似団体
資産合計(A)	291,576	268,681	466,682
純資産合計(B)	260,403	233,388	441,336
歳入総額(C)	92,155	84,875	69,984
歳入総額対資産比率 [(A)/(C)]	3.2年	3.2年	6.7年
歳入総額対純資産比率 [(B)/(C)]	2.8年	2.8年	6.3年

(4) 資産老朽化比率

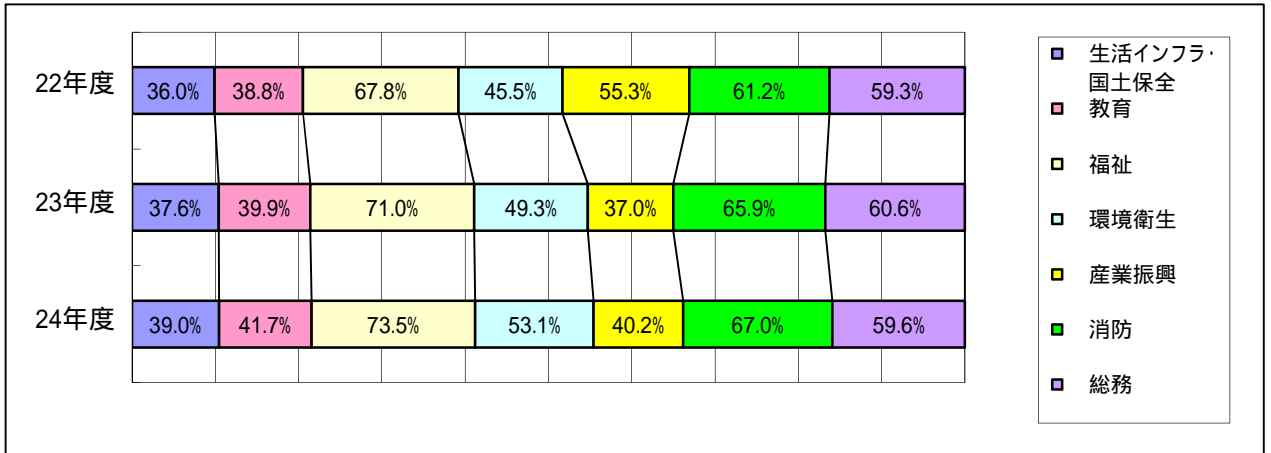
有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比べて償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。この比率が高いほど、近い将来に、資産の建て替えや補修のための資金が必要になります。資産老朽化比率の標準的な範囲は35～50%と言われています。

$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産取得価額}} \times 100$ $\text{償却資産取得価額} = \text{有形固定資産} - \text{土地の取得額} + \text{減価償却累計額}$

本区では有形固定資産合計の資産老朽化比率が48.4%と平均的な水準にあると言えますが、行政目的別に見ますと、「福祉」の老朽化が進んでおり、今後、建て替えや補修のための資金が必要となります。

経年比較

【行政目的別資産老朽化比率】普通会計



(単位: 百万円)

	22年度			23年度			24年度		
	償却資産取得価格	減価償却累計額	資産老朽化比率	償却資産取得価格	減価償却累計額	資産老朽化比率	償却資産取得価格	減価償却累計額	資産老朽化比率
生活インフラ・国土保全	63,992	23,053	36.0%	65,190	24,498	37.6%	66,544	25,938	39.0%
教育	93,205	36,195	38.8%	96,140	38,370	39.9%	96,655	40,293	41.7%
福祉	30,288	20,546	67.8%	31,137	22,099	71.0%	31,465	23,121	73.5%
環境衛生	18,559	8,452	45.5%	18,607	9,176	49.3%	18,641	9,896	53.1%
産業振興	2,769	1,531	55.3%	4,376	1,617	37.0%	4,385	1,762	40.2%
消防	2,740	1,676	61.2%	2,594	1,709	65.9%	2,745	1,840	67.0%
総務	30,121	17,854	59.3%	31,675	19,210	60.6%	33,564	19,994	59.6%
有形固定資産合計	241,674	109,307	45.2%	249,719	116,679	46.7%	253,999	122,844	48.4%

2. 世代間公平性

将来世代と現世代との負担は適切か

(1) 純資産比率

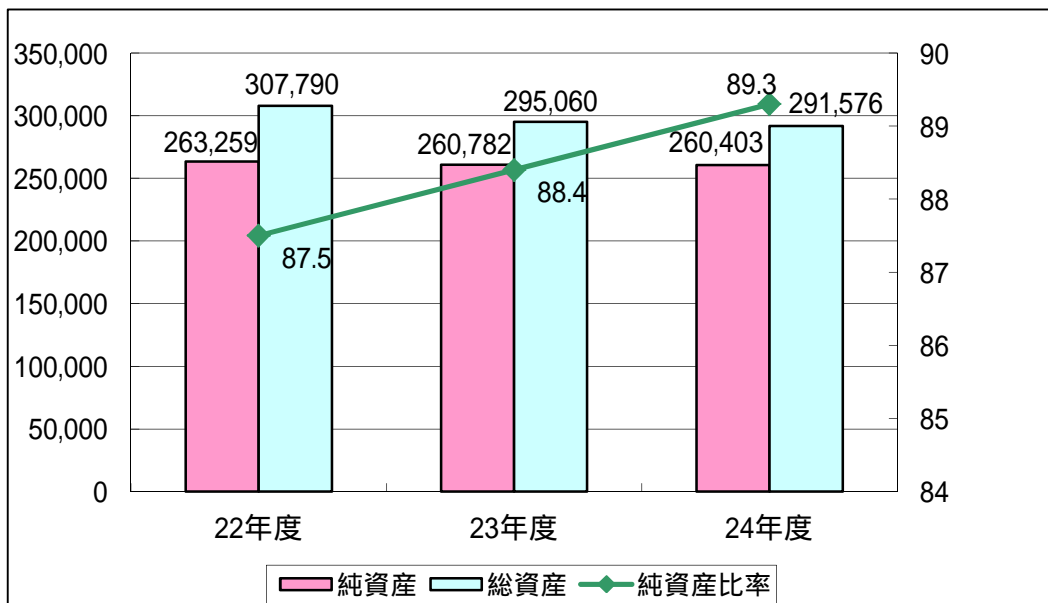
純資産比率とは資産が現世代までの拠出によって得られたものなのか、将来世代の負担で形成されたものなのかをあらわします。純資産比率が高ければ、現世代が有形固定資産の形成コストを負担したことを、反対に低ければ、将来世代がそのコストを負担しなければならないことを意味します。

純資産比率 = 純資産合計 ÷ 資産合計

経年比較

【純資産比率】 普通会計

(単位：百万円、%)



	22年度	23年度	24年度	24-23増減
純資産比率	87.5%	88.4%	89.3%	0.9
純資産	263,259	260,782	260,403	379
総資産	300,790	295,060	291,576	3,484

類似団体比較 (24年度普通会計)

	台東区	類似団体	類似団体
純資産比率	89.3%	86.9%	94.6%

(2) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産又は負債による割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）又は今後の世代（将来世代）によって負担する割合を見ることができます。過去及び現世代負担比率の標準的な範囲は50～90%、将来世代負担率の標準的な範囲は15～40%とされています。

$$\text{社会資本形成の過去及び現世代負担比率（\%）} = \text{純資産合計} \div \text{公共資産} \times 100$$

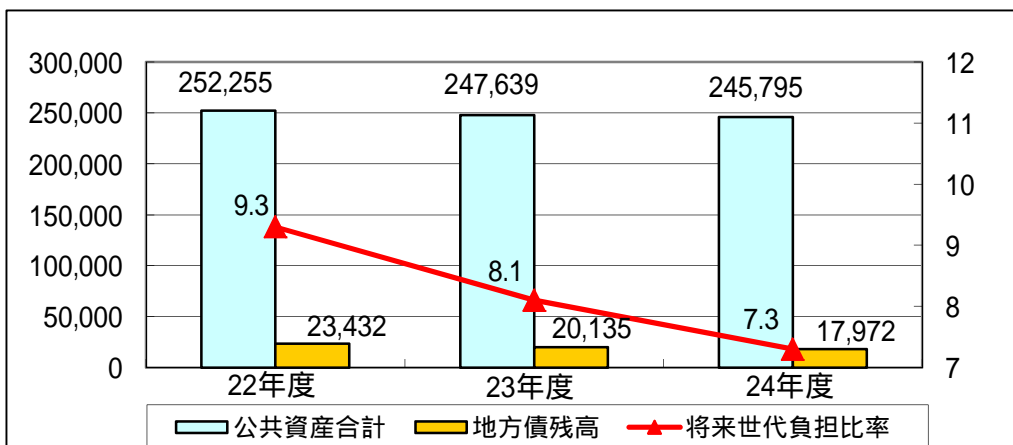
$$\text{社会資本形成の将来世代負担比率（\%）} = \text{地方債残高} \div \text{公共資産} \times 100$$

社会資本の投資に当たっては、将来世代負担比率は低い方が財政的には健全と言えますが、世代間の負担の公平を図るためには、過去及び現世代が過度に負担することも適当ではありません。本区では、社会資本形成の過去及び現世代負担比率が前年度と比べ0.6ポイント高い105.9%、将来世代負担比率が前年度と比べ0.8ポイント低い7.3%となっています。将来世代への負担は年々減少する傾向にあります。

経年比較

【社会資本形成の世代間負担比率】普通会計

（単位：百万円、\%）



項目	22年度	23年度	24年度
公共資産合計(A)	252,255	247,639	245,795
純資産合計(B)	263,259	260,782	260,403
地方債残高(C)	23,432	20,135	17,972
社会資本形成の過去及び現世代負担比率 [(B)/(A) × 100]	104.4%	105.3%	105.9%
社会資本形成の将来世代負担比率 [(C)/(A) × 100]	9.3%	8.1%	7.3%

類似団体比較（24年度普通会計）

	台東区	類似団体	類似団体
将来世代負担比率	7.3%	9.2%	2.6%

3. 持続可能性（健全性）

財政に持続可能性があるか（どれくらい借金があるか）

（1）区民一人あたりの負債額

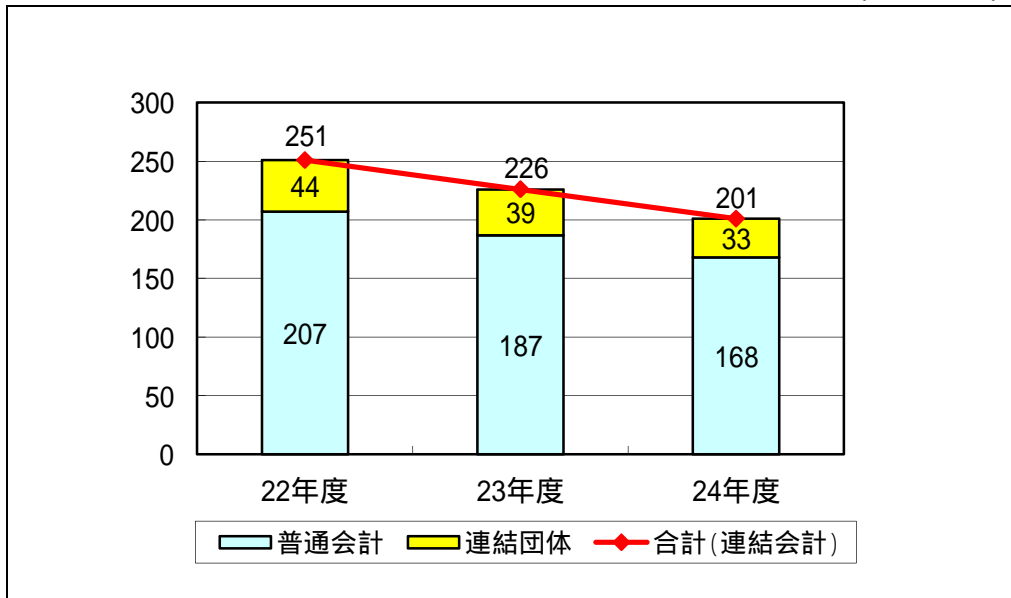
本区の区民一人あたりの負債額は普通会計で17万円、連結会計で20万円です。23年度と比べますと、普通会計・連結会計ともに減少しており、着実に負債の償還が進んでいることがわかります。

一人あたりの負債額の標準的な範囲は都市で30～100万円の間とされています。

経年比較

【区民一人あたりの負債額】

（単位：千円）



普通会計	22年度	23年度	24年度	24-23増減
負債合計	37,531,241	34,277,648	31,173,022	3,104,626
一人あたりの負債額	207	187	168	19

連結会計	22年度	23年度	24年度	24-23増減
負債合計	45,686,158	41,388,842	37,380,695	4,008,147
一人あたりの負債額	251	226	201	25

類似団体比較（24年度普通会計）

（単位：千円）

	台東区	類似団体	類似団体
区民一人当たり負債額	168	171	125

(2) 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

地方債などの借入収入を除いた税金などによる歳入と、借入に対する元利払いを除いた歳出の収支のバランスをあらわしています。具体的には、支出を新たな借金に頼らずにその年度の税金等でまかなわれているかどうか、将来世代に負担を先送りしているかどうかを示す指標です。プライマリーバランスの黒字は、現世代の負担と受益が均衡していることを示しています。

基礎的財政収支 = 収入総額 - 地方債発行額 - 財政調整基金等取崩額 - 支出総額 + 地方債償還額 + 財政調整基金等積立額
--

経年比較

【基礎的財政収支】

(単位：百万円)

普通会計	22年度	23年度	24年度	24-23増減
収入総額	85,759	88,520	92,155	3,635
地方債発行額	0	9	1,390	1,381
財政調整基金等取崩額	258	200	1,522	1,322
支出総額	87,171	88,173	92,420	4,247
地方債元利償還額	4,163	3,792	3,966	174
財政調整基金等積立額	78	271	152	119
基礎的財政収支	2,571	4,201	941	3,260

類似団体比較(24年度普通会計)

(単位：百万円)

	台東区	類似団体
基礎的財政収支	941	1,545

4. 効率性

行政サービスは効率的に提供されているか

(1) 区民一人あたりの行政コスト

貸借対照表と同様、区民一人あたりの行政コスト計算書を作成することで、経常的な行政活動の効率性を測定することができます。本区では区民一人あたりの行政コストが43万円となっています。

一人あたりの行政コストの標準的な範囲は都市で20～50万円の間と言われています。

性質別に見ますと、移転支出的なコストが経常行政コスト全体の57%と高く、年々増加する生活保護費などの社会保障給付が、経常行政コスト全体を押し上げています。

経年比較

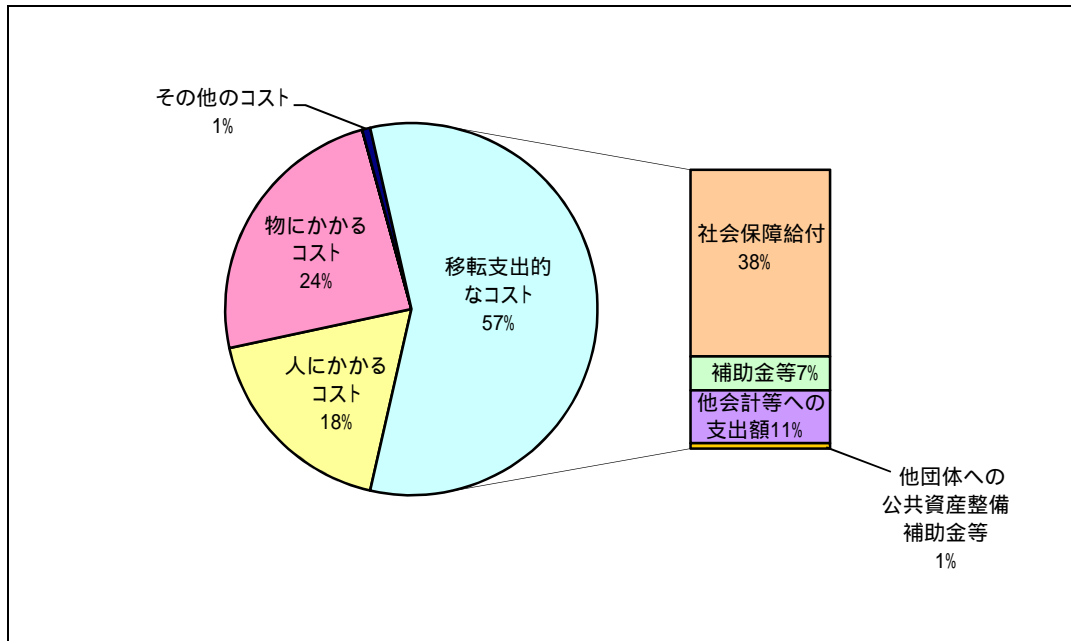
【区民一人あたりの行政コスト計算書】 普通会計

(単位：千円)

	22年度		23年度		24年度		23-24増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
経常行政コスト	450	100%	453	100%	452	100%	1	0.2%
1. 人にかかるコスト	86	19.1%	90	19.9%	82	18.1%	8	8.9%
(1) 人件費	77	17.1%	79	17.4%	76	16.9%	3	3.8%
(2) 退職給与引当金繰入等	6	1.3%	8	1.8%	3	0.6%	5	62.5%
(3) 賞与引当金繰入額	3	0.7%	3	0.7%	3	0.6%	0	0.0%
2. 物にかかるコスト	101	22.4%	103	22.7%	109	24.1%	6	5.8%
(1) 物件費	63	14.0%	66	14.5%	72	15.9%	6	9.1%
(2) 維持補修費	5	1.1%	4	0.9%	4	0.9%	0	0.0%
(3) 減価償却費	33	7.3%	33	7.3%	33	7.3%	0	0.0%
3. 移転支出的なコスト	259	57.6%	252	55.6%	258	57.1%	6	2.4%
(1) 社会保障給付	164	36.5%	171	37.7%	173	38.3%	2	1.2%
(2) 補助金等	32	7.1%	30	6.6%	31	6.9%	1	3.3%
(3) 他会計等への支出額	57	12.7%	46	10.2%	49	10.8%	3	6.5%
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	6	1.3%	5	1.1%	5	1.1%	0	0.0%
4. その他のコスト	4	0.9%	8	1.8%	3	0.7%	5	62.5%
(1) 公債費(利払)	3	0.7%	3	0.7%	2	0.5%	1	33.3%
(2) 回収不能見込額	1	0.2%	5	1.1%	1	0.2%	4	80.0%
(3) その他行政コスト	0	0%	0	0%	0	0%	0	0.0%
経常収益	20		20		20		0	0%
使用料・手数料	17		17		17		0	0%
分担金・負担金・寄附金	3		3		3		0	0%
純経常行政コスト (経常経費 - 経常収益)	430		433		432		1	0.2%

平成25年4月1日現在の外国人数を含む人口 185,904人

【性質別行政コスト】



類似団体比較（24年度普通会計）

（単位：千円）

	台東区	類似団体	類似団体
区民一人あたりの行政コスト	432	351	297



(2) 行政目的別コスト

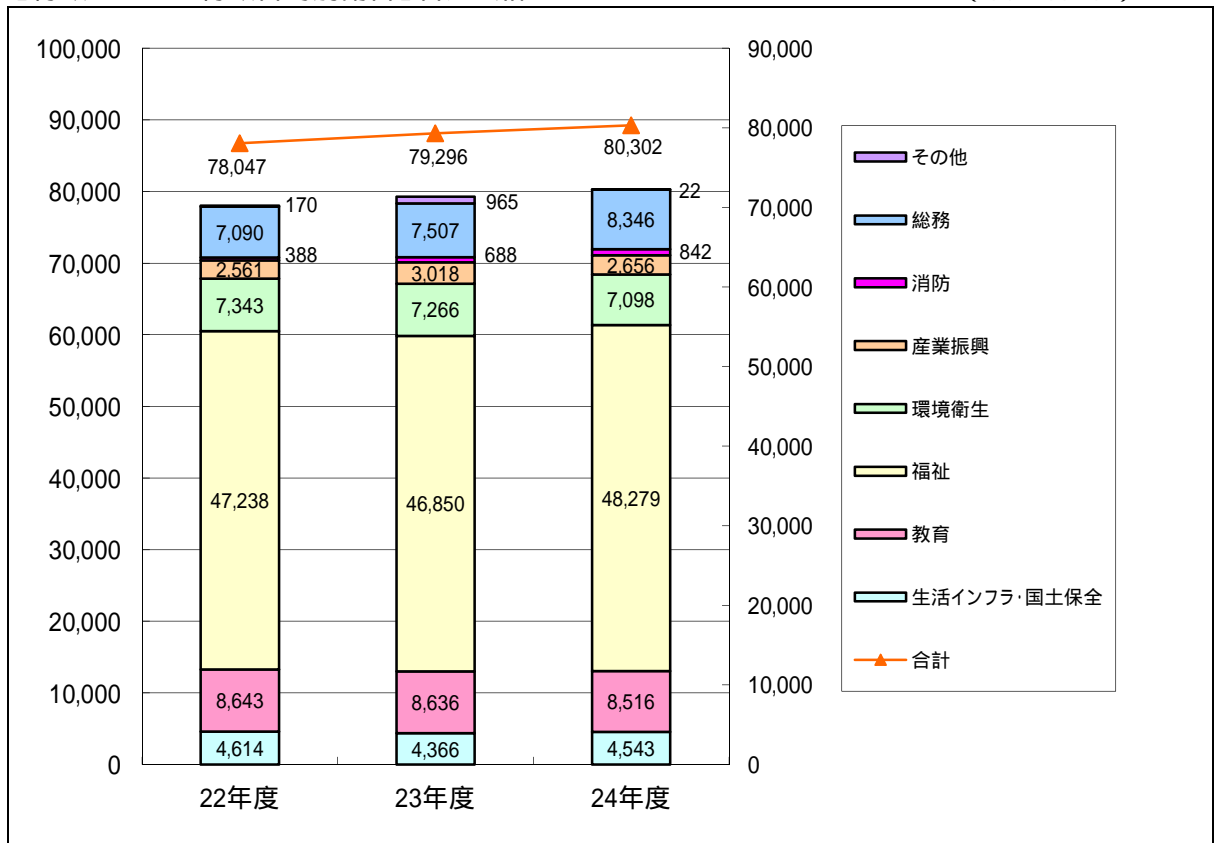
行政コストの行政目的別割合を見ることにより、行政目的ごとの純経常行政コスト（経常行政コスト - 経常収益）の比重を把握することができます。

本区では、「福祉」の割合が60.1%と最も高くなっています。

経年比較

【行政コストの行政目的別割合】普通会計

(単位：百万円)



	22年度		23年度		24年度		24-23増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
生活インフラ・国土保全	4,614	5.9%	4,366	5.5%	4,543	5.7%	177	4%
教育	8,643	11.1%	8,636	10.9%	8,516	10.6%	120	1%
福祉	47,238	60.5%	46,850	59.1%	48,279	60.1%	1,429	3%
環境衛生	7,343	9.4%	7,266	9.1%	7,098	8.8%	168	2%
産業振興	2,561	3.3%	3,018	3.8%	2,656	3.3%	362	12%
消防	388	0.5%	688	0.9%	842	1.0%	154	22%
総務	7,090	9.1%	7,507	9.5%	8,346	10.4%	839	11%
その他	170	0.2%	965	1.2%	22	0.1%	943	98%
合計	78,047	100%	79,296	100%	80,302	100%	1,006	1%

(3) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。行政コスト対公共資産比率の標準的な範囲は10～30%とされています。

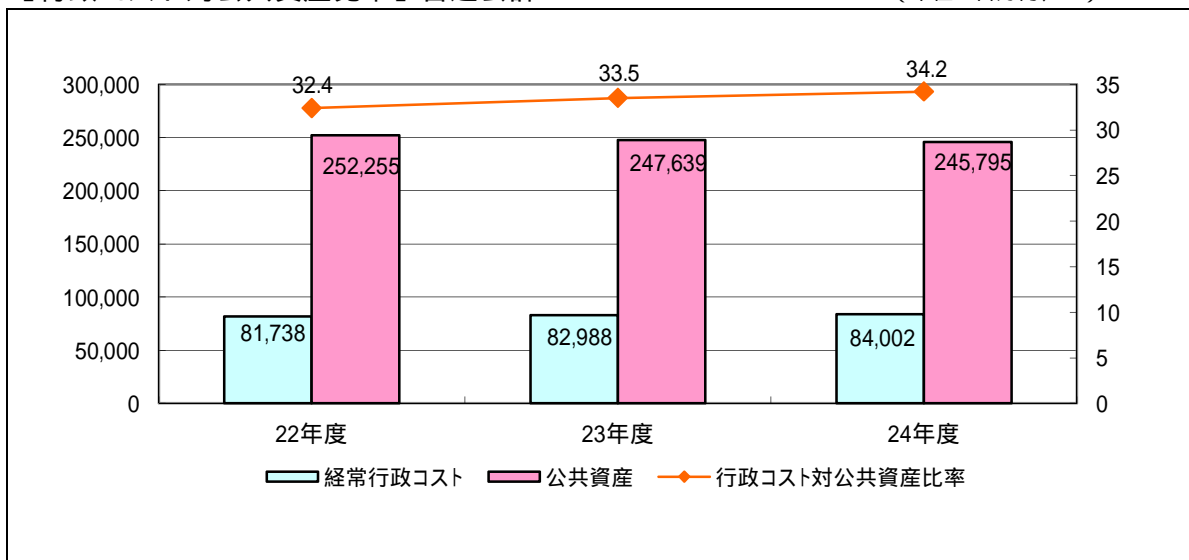
$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産}$$

本区の公共資産に対する行政コスト全体の比率は総額で34.2%となっており、目的別に見ると、「福祉」が高い比率になっています。これは福祉の公共資産額に対して、福祉サービスにかかるコストが毎年度上回っていることを示しています。

経年比較

【行政コスト対公共資産比率】普通会計

(単位：百万円、%)



	22年度	23年度	24年度	24-23増減
行政コスト対公共資産比率	32.4	33.5	34.2	0.7
経常行政コスト	81,738	82,988	84,002	1,014
公共資産	252,255	247,639	245,795	1,844

【行政目的別行政コスト対公共資産比率】

(単位：%)

	22年度	23年度	24年度	24-23増減
生活インフラ・国土保全	8.6	8.3	8.6	0.3
教育	10.9	9.9	9.9	0
福祉	124.2	125.8	132.1	6.3
環境衛生	37.4	38.1	38.5	0.4
産業振興	75.7	61.5	55.7	5.8
消防	3.7	6.5	7.8	1.3
総務	33.4	37.0	39.0	2.0

目的別の比率については有形固定資産のみ。

5. 弾力性

資産形成を行う余裕はどのくらいあるのか

(1) 行政コスト対税率等比率

税金などの一般財源に対する純経常行政コストの比率をみることによって、当該年度の税金等のうち、資産形成を伴わない純経常行政コストにどのくらい費消されたかがわかります。行政コスト対税率等比率の標準的な範囲は90～110%と言われ、100%に近づくほど資産形成の余裕度は低く、100%を上回ると、過去から蓄積した貯金が取崩されたことをあらわします。

$$\text{行政コスト対税率等比率} = \text{純経常行政コスト} \div \text{税金等}$$

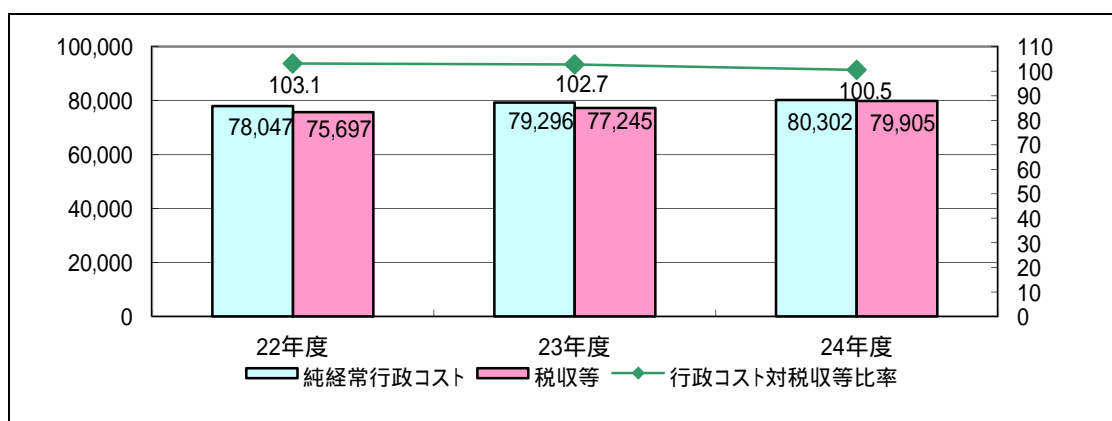
$$\begin{aligned} \text{税金等} &= \text{純資産変動計算書の一般財源} + \text{補助金等受入(その他一般財源)} \\ &+ \text{減価償却による財源増(公共資産等整備国都補助金等)} \end{aligned}$$

本区では、経常行政コストが逡増傾向にある一方で、税金等が27億円増加しましたが、純経常行政コストも10億円増加したことなどから、行政コスト対税率等比率が100.5%となっており、基金の一部取崩しを行って財源を確保し、行政サービスを提供したことがわかります。

経年比較

【行政コスト対税率等比率】普通会計

(単位：%、百万円)



	22年度	23年度	24年度	24-23増減
行政コスト対税率等比率	103.1	102.7	100.5	2.2
純経常行政コスト	78,047	79,296	80,302	1,006
税金等	75,697	77,245	79,905	2,660

類似団体比較 (24年度普通会計)

	台東区	類似団体	類似団体
行政コスト対税率等比率	100.5%	100.1%	96.7%

6. 自律性

受益者負担水準はどうなっているのか

(1) 受益者負担の割合

行政コスト計算書における経常収益は、行政サービスを受ける区民による使用料・手数料等の受益者負担の金額であるため、経常収益の行政サービスにかかるコストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。受益者負担割合の標準的な範囲は2～8%とされています。

受益者負担の割合 = 経常収益 ÷ 経常行政コスト

本区の受益者負担の割合は普通会計で4.4%、連結会計では28.7%と連結会計の受益者負担の割合が高くなっています。これは普通会計の経常行政コストは区民税や特別区交付金などの一般財源によりまかなわれているのに対し、連結対象である国民健康保険事業会計などの特別会計は原則、受益者負担である保険料収入や事業収益などの特定財源により資金を調達する独立採算の会計であるためです。

経年比較

【受益者負担の割合】

(単位：%、百万円)

普通会計	22年度	23年度	24年度	24-23増減
受益者負担の割合	4.5	4.4	4.4	0
経常収益	3,691	3,692	3,700	8
経常行政コスト	81,738	82,988	84,002	1,014
連結会計	22年度	23年度	24年度	24-23増減
受益者負担の割合	26.9	27.6	28.7	1.1
経常収益	34,477	37,204	39,189	1,985
経常行政コスト	128,307	134,679	136,574	1,895

類似団体比較 (24年度普通会計)

	台東区	類似団体	類似団体
受益者負担の割合	4.4%	4.7%	5.2%